

2026年度 事業計画・収支予算



2026年5月

四国新幹線整備促進期成会



さあ、次は四国の番だ。

1. 2026年度事業計画の概要

2. 事業内容

- ① 東京大会・要望活動
- ② 広報啓発活動
- ③ 講演会、勉強会
- ④ 新たな取組み
- ⑤ 連携事業

3. 収支計画

1 2026年度事業計画の概要

- ▶ 四国の新幹線の実現に向けては、地元の機運醸成や政府・与党への要望活動を精力的に展開してきた。昨年8月に開催した東京大会では、過去最大となる700名を超える参加者を集めることができたほか、「四国の新幹線の早期実現に向けた署名活動」においては、45万2,038筆もの署名を政府・与党に届けるなど、誘致活動はこれまでにない盛り上がりを見せている。
- ▶ こうした取組みの効果もあり、今年度、国は基本計画路線を対象とした新たな調査（ケーススタディ）を実施する予定である。
- ▶ 一方、全国各地で新幹線整備が進む中、国の予算編成の方向性を示す「骨太の方針」において、基本計画路線に関する新たな考え方が示されたものの、四国の新幹線はいまだ半世紀以上にわたり、基本計画の段階にとどまっている。
- ▶ こうした状況を踏まえ、四国の新幹線の実現を応援してくださる多くの皆さまの「次は四国の番だ」という強い思いを改めて国に訴えるとともに、整備計画への格上げと早期実現に向け、「一步でも前進させ、形にしていきたい」という決意のもと、今夏も決起大会の開催および政府・中央関係機関への要望活動を実施し、民意を明確に国へ示していく。
- ▶ あわせて、四国内外におけるさらなる機運醸成を図るため、SNSを活用した若年層への情報発信を強化するとともに、北陸や九州など新幹線沿線地域におけるまちづくりの成功事例の視察や調査・分析を行う。さらに、岡山経由で4県都を結ぶルート上において、勉強会を開催するなど、志を同じくする関係者との連携を一層深めながら、粘り強く四国の新幹線の整備計画への格上げおよび早期建設を求めていく。

東京大会・要望活動の実施

- ▶ 「第8回 四国新幹線整備促進期成会 東京大会」を開催し、政府中央での理解促進と機運醸成を図る。
- ▶ 四国の新幹線の整備計画への格上げに向けた法定調査の実施や予算の拡充など、新幹線整備の仕組みの抜本的改革について、国など関係機関に対する要望活動を精力的に展開する。
- ▶ 基本計画路線の整備計画格上げに向けて取り組む全国各地の団体との協働による、全国総決起大会及び要望活動等を実施する。

広報啓発活動の実施

- ▶ 四国の新幹線応援キャラクター「つなぐん」を当期成会でも引き続き活用するとともに、イベント等で他団体等にも活用いただくことで四国の新幹線を身近に感じていただく機会を設ける。
- ▶ 四国の新幹線の接続先となる「岡山県」や、四国の新幹線を新大阪駅直通運転にするため、結節機能強化及び駅受入容量の拡大を要望していく「大阪府」の機運を醸成することを目的として、以下2つの施策を展開する。【四県連携費活用予定】
 - ・ JR瀬戸大橋線や宇野線の駅や車内での広告掲示
 - ・ 岡山県や大阪府等でのイベント等への出展
- ▶ 広く一般の方々に訴求することができるSNSを活用し、引き続き公式XやYouTubeを運用する。

講演・意見交換・勉強会の実施

- ▶ 企業や団体、学校等要望があった場所へ出向き、出張講演等を行う。

新たな取組みの実施

- ▶ 四国内外における機運のさらなる醸成に向け、以下事業を展開する。
 - ① 「骨太の方針2026」策定に合わせた要望活動の実施
 - ② 九州や北陸など新幹線沿線のまちづくりの成功事例の視察及び調査分析
 - ③ 岡山経由・4県都を結ぶルート上での講演会や勉強会の開催

2 事業⑤連携事業

連携事業の実施

- ▶ 四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資する趣旨の事業に対して必要な申請を行った団体に助成金を交付する。

【助成金の概要】

対象者	四国内で活動を行う2名以上で構成する団体、企業、地域のグループ、特定非営利活動法人等。 ただし、以下の団体を除く。 (1) 徳島県四国新幹線導入促進期成会 (2) 香川県 J R 四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会 (3) 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会 (4) 高知県鉄道高速化促進期成同盟会
対象事業	四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資するもの 例) 有識者による講演会、シンポジウム等の開催 / 四国の新幹線をPRするイベント等の実施 四国の新幹線をPRする広報啓発活動の実施 その他、四国の新幹線の理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資すると期成会会長が認めるもの
対象経費	広告宣伝費 / 人件費 (助成対象事業のための臨時的な雇用に係るものに限る。) 謝金 (講師等に対する謝礼金) 旅費 / 消耗品費 / 保険料 / 役務費 (通信運搬費、広告料及び手数料など) / 委託料 (作成委託料及び調査委託料など) / 使用料及び賃借料 (施設使用料及び機材借上料など) / 備品購入費 (事業実施に必要不可欠と認めるもの) 上記のほか、特に必要と認められる経費
助成額	助成金の額は、助成対象経費に3分の1を乗じて得た額で上限を 8万円 とする。ただし、予算に達し次第終了とする。

収入の部

(単位：千円)

科目	2025年度予算 (A)	2026年度予算 (B)	増減 (B - A)	概要欄
前年度繰越	3,418	3,377	▲ 41	-
年度負担金 (会費)	4,580	4,580	0	4県各900/商工会議所連合会各100/四経連100 /商工会連合会各30/中小企業団体中央会各30/ 経済同友会各30/観光協会各30
四県連携費	2,450	2,842	392	徳島県710.5/香川県710.5 愛媛県710.5/高知県710.5
合計	10,448	10,799	351	-

支出の部

(単位：千円)

科目	2025年度予算 (A)	2026年度予算 (B)	増減 (B - A)	概要欄	
事業費	東京大会・要望活動	3,500	2,600	▲ 900	経費削減を実施 (発言文字起こし、ビデオ撮影・編集、胸章、スタッフ控室等)
	署名活動	1,000	0	▲ 1,000	2025.8月終了
	講演・意見交換・勉強会	100	100	0	
	広報啓発活動	3,450	3,842	392	
	連携事業 (助成金)	600	320	▲ 280	2026年度から上限額を150千円から80千円に変更
	新規事業	0	700	700	2026新規 (要望活動、視察会等)
(事業費計)	8,650	7,562	▲ 1,088		
事務費・通信費	200	200	0		
次年度繰越	1,598	3,037	1,439		
合計	10,448	10,799	351		